

令和7年度第1回埼玉県抗インフルエンザウイルス薬対策検討会議 議事概要

1 日時 令和7年6月9日（月） 18時30分～19時30分

2 開催方法 Teams によるオンライン開催

3 出席者

【委員】（8名出席）

会場：丸木委員、岡田委員、森本委員

オンライン：登坂委員、福地委員、井上委員、本多委員、得津委員、武笠委員（小林委員代理）

【事務局】感染症対策課長、同副課長、薬務課長

【傍聴者】希望者なし

4 議題

- （1）検討会議について
- （2）現状について
- （3）政府行動計画ガイドライン等の備蓄薬放出のイメージについて
- （4）意見交換について

5 内容

- ・設置要綱第2条第3項の規定に基づき、委員の互選によって、会長に丸木委員が選出された。

（1）開会

（2）議題

◎検討会議について

資料3ページに基づき説明した。

【質疑・意見等】特になし

◎埼玉県の実況について

資料 4 ページから 6 ページに基づき説明した。

【質疑】

○ 委員

備蓄薬の放出の際、薬の代金の請求はどこからどこへ行うのか。

○ 事務局

県から卸販売業者への請求になる。

○ 委員

卸売業者は医療機関から代金を回収するということか。

○ 事務局

適正な価格で代金を回収することになる。

○ 委員

スライド 6 ページにお示しされているこの締結された放出するこの目的は、上に通常流通品とあるが、下の備蓄品の目的は、通常流通品が足りなくなったときの補完的な放出なのか。

○ 事務局

一般の季節性のものでなく、新型インフルエンザの感染が拡大して、供給が不足がちになったときに、放出をしていくものである。

◎政府行動計画ガイドライン等の備蓄薬放出のイメージについて

資料 7 ページに基づき説明した。

【質疑】

○ 委員

スライドの 7 ページのその準備期について、通常の季節性インフルエンザのことを指しているのか、それとも海外で新型インフルエンザが発生して、WHO が PHEIC 宣言を発するような時期のことを想定しているのか。

○ 事務局

準備期については、新型インフルエンザ等が未発生であり、県対策本部が立ち上がっていない状況なので、状況把握の対象は季節性インフルエンザとなる。

なお、新型インフルエンザ等の疑い事例が覚知された段階から初動期に移行し、その後 WHO から PHEIC 宣言がなされた場合には、速やかに政府対策本部が設置されると想定されており、政府対策本部が設置されれば直ちに県対策本部も立ち上げ、対応期に移行することとなる。

◎意見交換について

資料 8 ページに基づき説明した。

【タミフルドライシロップについて】

○ 委員

備蓄や配布について、こどもと大人で何か分けて考えられているのか。

○ 事務局

主にこども用としてタミフルドライシロップを備蓄しているが、厳密にこどもだけの量を多く備蓄しているというわけではない。ドライシロップも含めて国の定めた目標値に沿って備蓄を行っている。

○ 委員

せっかくだから、こども用をどれぐらい備蓄するのか考えてはどうか。
こども用の薬を大人が飲んでも飲めないわけではないが、大人用の薬はこどもが飲めないため。

○ 事務局

研究してまいりたい。

○ 委員

感染症が増えると最初に足りなくなるのがドライシロップである。
ドライシロップが足りなくなると、こどもが多く来る休日急患診療所の診療が困難になるので、タミフルのドライシロップの供給体制を強くしてほしい。

○ 事務局

タミフルのドライシロップが逼迫した場合について、

- 1 過剰発注は控えていただくこと
- 2 医療機関においては、ドライシロップについて吸入薬の利用が可能な 5 歳以上の患者さんについては吸入薬の処方検討
- 3 医療機関や薬局においては、カプセル剤の脱カプセルを行い調剤することを検討

4 薬局においては、系列店舗等での融通的な対応
といった内容が、令和5年に国から示されたという実例がある。

- 委員
脱力プセルは飲める代物ではなく、飲めるように乳糖と混ぜると湿気を招いてしまい、駄目になってしまう。
- 委員
県はタミフルのドライシロップを国の指定が示している備蓄目標量より多く備蓄している。
どういう理由で備蓄量が決められているかは未確認だが、この備蓄量でいいのかは今後の課題である。

【備蓄薬の保管・備蓄について】

- 委員
備蓄薬は感染症有事がない限り保管倉庫にあり続けるのか。
- 事務局
国の方針により、放出がない限りは倉庫に保管し続け、期限が切れたら廃棄をしている。
そういう取扱いのため、県が購入する際に市場価格よりも安く購入できる制度になっている。
- 委員
備蓄薬をローリングストックできないのか。
- 事務局
現在の方法では廃棄することが資源の無駄遣いになるので、ローリングストックについて有効活用できないか、毎年国に要望している。
- 委員
放出される備蓄薬は、放出後に薬局同士で融通し合うなど小分けにできる製品なのか。
- 事務局
現場レベルで一番患者さんに近いところで配分の調整を行うというのは非常に大事な視点だと考えている。
一方で配分した量に関しては、限りある資源を活用していくという課題があるため、県が適宜把握する必要がある。

【予防投与について】

- 委員
予防投薬に関連して、保健所の職員は疫学調査をしなければならないということになるので、予防的投与については保健所も対象となるよ

うに検討してほしい。

○ 事務局

新型インフルエンザが発生した場合は想定外のことが起きてくると思うのであらゆる可能性に対応できるように、内容を整理していく。
現在の放出スキームでは予防投与まで想定できていないので今後検討していく必要がある。

【国との連携について】

○ 委員

国の資料見るとこの治療薬の流通管理及び適正使用というところに、新型インフルエンザ等の治療薬の適切な使用を国が要請をして、過剰な買い込みをしないよう指導するというので、国が都道府県と連携するということになっているが、既に国と県で何か調整を行っているのか。

○ 事務局

新型インフルエンザの際の治療薬の発注に関する注意喚起等については、まだ国と特に調整等していない状況なので、これから国とも連携を図りながら進めていく。

【備蓄薬の在庫状況・流通状況の把握について】

○ 委員

医療機関の使用状況、在庫状況は、新型インフルエンザに対応する協定締結医療機関にサンプル調査することで足りるかということだが、本当に足りなくなった場合にはサンプル調査ではなくて、各医療機関が医師会などに薬の不足状況を伝えてもらうのが一番よいと思う。
サンプル調査だと、足りないところを見逃すことがある。

○ 事務局

卸業協会との協定上、卸業協会から薬が足りていない状況を県に報告してもらい、放出の判断をすることになっている。

○ 委員

- ・現場にはなくて卸業者にはあるということがよくあると思う。薬の状況に関する現場の意見を引き上げるということが必要である。
- ・偏在が起きないようにしてもらいたい。

【製造販売業者の在庫状況・流通状況について】

○ 委員

製造販売業者の在庫状況や流通状況については、報告書をもっているのので卸業協会でも把握できる。

○ 委員

9月から3月まで、厚労省に週次金曜日時点の各メーカーが持っている在庫、竣工予定といったそういったデータは報告していて、日本全国という単位になるがリアルタイムの状況がご報告できる状況である。

全国でいくつ在庫あるかと言えないので、都道府県別の状況を答えることは難しい。

【放出のタイミングについて】

○ 委員

感染状況となると多分サーベイランスの情報とかを使うと思うが、どうしてもタイムラグが出てくるので、そのあたりをどう工夫できるかよく考えておくべき。

○ 委員

薬が枯渇しているという状況になるべく早く県にお伝えするというシステムがあるとよい。

現場の医療機関が診ている場合であれば、郡市医師会を通して県医師会に連絡してもらい、状況を県に伝えることで対応できる。

○ 委員

電子処方箋については国の対応によるため、当面は活用できないだろう。

【放出の優先順位について】

○ 委員

今回放出する場合、医療措置協定を結んでいる医療機関等に優先的に放出されるのか卸業者さんから通常の流通がされるのか。

○ 事務局

厳密にはどこの医療機関が優先かということは決まっていない。

ただし、感染症有事の際となるので、新型インフルエンザの対応していただくところに厚く配分がされるように、県としてもお願いすることになる。結果的には協定締結している医療機関等に配分がなされる可能性が非常に高いと考えている。

○ 委員

協定締結医療機関が優先されるというのは自然なことだと思う。

【備蓄薬の放出方法について】

○ 委員

県と埼玉県医薬品卸業協会との協定によれば、備蓄薬が放出される場合、前年度シェアに基づいて県から埼玉県医薬品卸業協会各加盟社に放出されることになるが、定期的にあらかじめ販売シェアを把握しておけば、すぐ放出できるのではないかと。

- 委員
種類によって包装規格が全然違って、通常品の包装の何倍もの大きい包装で備蓄しているの、単純に持っていけばいいということではないのでよく考えてほしい。
- 委員
どうしてもタイムラグが発生するため、放出のタイミングはきちっと決めておくべきである。
放出が早すぎたら困るというよりは、放出が遅くなってしまったという事態を防がなければならない。
- 委員
抗インフルエンザ薬の入荷状況あるいは流通状況を調査して報告するために、県には決まったフォーマットを作してほしい。
- 委員
足りなくなったら即放出するというパターンを作っておくべき。
- 委員
買い込む医療機関も出てくると思うので、足りなくなったときには注文上限を決めて供給させるような方法を卸業協会には検討してほしい。
- 委員
備蓄薬については返品不可となっているので、過剰な発注というのはある程度抑制されると思われる。

(3) 閉会